

1. 件名：「福島第一原子力発電所1～3号機窒素ガス分離装置（B）窒素濃度指示不良に伴う運転上の制限からの逸脱について」
2. 日時：令和2年7月22日（水）14時00分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 3階会議卓
4. 出席者
原子力規制庁
長官官房総務課事故対処室 齊藤補佐、細川係員
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 高松専門職
東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室
情報マネジメントグループ 課長、担当2名
5. 要旨
原子力規制庁は、東京電力から、「福島第一原子力発電所1～3号機窒素ガス分離装置（B）窒素濃度指示不良に伴う運転上の制限からの逸脱」に係る発電用原子炉施設故障等報告書の提出があり、これらについて形式要件が整っているか等の確認を行った結果、特に問題は認められなかったことから、14時30分に本報告書を受理した。
6. 資料
 - ・ 原子炉等規制法に基づく発電用原子炉施設故障等報告書
<https://www.nsr.go.jp/data/000319713.pdf>